

輸出混載便のお引き受け基準について

平素より弊社混載サービスを御用命賜り、誠に有難うございます。

弊社では、大阪/神戸積み輸出混載サービスにきまして、以下のとおり特殊貨物のお引き受け基準を設けております。

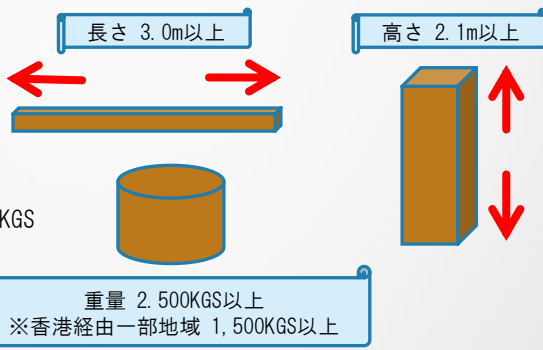
該当貨物はお引き受け不可となる場合や、積み地・揚げ地にて費用が発生する場合がございますので、予め弊社までお問い合わせのうえご出荷のお手配をいただきますよう、ご協力をお願い申し上げます。

◇混載貨物のお引き受け基準 貨物サイズ/重量

サービス	長さ (Length)	幅 (Width)	高さ (Height)	重量 (Weight)
自社混載便 (香港経由以外)	300cm未満	220cm未満	210cm未満	2,500kgs未満
自社混載便 (香港経由)	300cm未満	220cm未満	200cm未満	1,500kgs未満
他社積み (コーロード)	コーロード先の基準 に準じます	220cm未満	コーロード先の基準 に準じます	コーロード先の基準 に準じます

◇混載便 特殊貨物基準 ※1梱包あたり

- ◇長尺基準 長さ 3.0メートル以上
- ◇背高基準 高さ 2.1メートル以上
- ◇重量基準 重さ 2,500 KGS以上 ※香港経由一部地域は1,500KGS

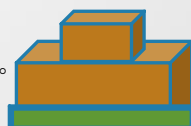


◇段積み不可形状の貨物について

混載サービスは、コンテナ内にて基本「段積みが可能」であることを前提とさせていただきます。

「貨物上部が平らでない」「梱包強度が十分でない」などに該当する場合は、追加費用が発生いたします。

お引き受け基準及び費用に関するお問い合わせは、弊社営業担当までお申し付けください。



段積み不可形状

◇混載貨物に適していない貨物/お取り扱い不可貨物

- ◇国際規定により輸出入が禁じられている貨物、及び輸入地において輸入者がライセンスを未取得の貨物。
- ◇ SHIPPING MARK の貼り付けがない貨物。
- ◇危険品（※一部除外規定あり）、温度設定が必要な貨物、個人貨物、引越し貨物
- ◇未梱包の貨物、梱包が不十分と判断される貨物、及び特殊な形状により他貨物に破損が及ぶと判断される貨物。

◇条件付きのお引き受けとなる貨物

- ◇長尺貨物・段積み不可指定の貨物・背高貨物・重量貨物など、特異形状貨物。
 - ☞ 事前に弊社営業担当までご相談下さい。お引き受け可否、並びに追加費用をご案内致します。
- ◇段積み不可形状の貨物（※貨物の上部が平らでなく、天面、側面に凹凸のある場合。）
 - ☞ コンテナ内に隙間ができデッドスペースとなります為、追加費用が発生致します。
- ◇指定可燃物、国内消防法上「危険品」に該当する貨物
 - ☞ 日本側CFSおよび揚げ地CFSに制限がございますので、事前にお取り扱い可否を確認させていただきます。
- ◇海上輸送上「危険品」となる貨物で、除外規定 (SPECIAL PROVISION) に適合する商品を含む貨物。
 - ☞ 航路によりお引き受け可否が異なります。事前にMSDSをご提示いただき、積載可否を確認させていただきます。